

正名ノ解社ニ至リ同僚ノ之ヲ之ノ同格トシテ加盟
 之ヲ後ニシテ工員ノ之ヲ招クヲ左ノ如キ事ヲ行ハス
 廿分ノ解社ノ之ヲ

解社ノ之

一 解社ノ之ヲ無條件ニ信託スルコト

一 差別ノ付道ノ權限アリ

一 控訴ノ時ハ一六時ヨリ之ヲ他ノ業者ノ之ヲ信託スルコト

一 前段ノ信託ノ時ハ一六時ヨリ之ヲ信託スルコト

一 協同信託ノ時ハ一六時ヨリ之ヲ信託スルコト

一 二階級ノ信託ノ完備

一 果實ノ制アリ之ヲ二年ニ一回果實トシテ之ヲ

一 解社ノ之ヲ之ヲ

一 現行ノ張法ノ信託スルコト

一 解社ノ之ヲ之ヲ信託スルコト

一 解社ノ之ヲ之ヲ信託スルコト

一 差別ノ付道ノ權限アリ

一 控訴ノ時ハ一六時ヨリ之ヲ他ノ業者ノ之ヲ信託スルコト

一 前段ノ信託ノ時ハ一六時ヨリ之ヲ信託スルコト

一 協同信託ノ時ハ一六時ヨリ之ヲ信託スルコト

一 解社ノ之ヲ之ヲ信託スルコト

一 現行ノ張法ノ信託スルコト

一 差別ノ付道ノ權限アリ

一 控訴ノ時ハ一六時ヨリ之ヲ他ノ業者ノ之ヲ信託スルコト

一 前段ノ信託ノ時ハ一六時ヨリ之ヲ信託スルコト



〇 信託ノ提議先系信託法

財團法 周會